

令和7年6月19日（木）に吉野川第十堰上流で石井・神山消防署職員による水難救助合同訓練を実施しました。

訓練は、水難事案で使用する救命索発射銃の取扱い訓練と3名がボート釣りを行っていた際に、2名が落水し1名がプロペラで両足負傷、もう1名が溺れて行方不明となったとの想定で訓練を実施しました。

今後も訓練を実施し、水難対応能力の向上に努めてまいります。

水難合同訓練

